

いまを生きる。あなたへ

人生の最終段階に受きたい医療とは

メッセージノート

～あなたの想いに寄り添うために～



お名前	
-----	--

「人生の最終段階の医療」とは、突然の事故や回復の見込みがある脳卒中や心筋梗塞等ではなく、病状や衰弱が進み治療回復の見込みがなく、やがて死を迎える状態になった時の医療を想定します。

熊本市

はじめに

人はだれしも、その人らしい充実した人生が送れ、生きることができれば幸せではないでしょうか。

どのような生活を送ったとしても、誰にでも死が訪れます。

亡くなることの話をすることは、「そんな縁起でもない」とか、「まだまだ元気だから」と、普段の生活から、ついつい遠ざけがちなことかもしれませんが、元気な時だからこそ、これまでの自分の人生を振り返り、これから何を大切にしたいのか、どのように生きていきたいのか、人生の最期をどのように迎え、送りの儀をどうして欲しいのかなど、家族や身近な人達と話し合ったり、考えてみることも大切ではないでしょうか。

人生の中では、さまざまな不安がよぎることもあります。また、病気になった時や、介護が必要になった時にどうしたいかは、人それぞれで違うものです。

このノートは、そのような時に慌てないように、そして困らないように、事前に考えたり、家族と話したりするきっかけの一つになればという願いで作成したものです。

遺言書のように、法的な拘束力があるものではありません。また、想いが必ずかなうとは限りませんが、時間がある時に、これまでの人生を振り返り、悔いなく生きられるように、自分の「想い」を描いてみることは、きっと無駄にはならないはずです。

～在宅療養患者等の救急医療等に関する検討会～

◎『人生の最終段階における医療』と言われても、分かりにくいと思います。先ず、事例を読んで、イメージをしてみてください。

事例1 本人の想いを家族や医療・介護関係者と共有できた事例

Tさん 69歳 男性 肺がん末期の方です

Tさんは病院で勧められた抗がん剤治療を受けない選択をし、自宅での療養を続けていました。介護者は妻ですが、妻をサポートするために、訪問診療、訪問看護、訪問薬剤師、福祉用具レンタルなどの在宅サービスを利用し、関わりを持つスタッフ全員が本人の意思を確認できていました。本人の希望通り、最後は痛みをとる緩和ケアで、満足のできる最期を迎えることができました。



本人の希望をかなえることができた妻にとっても満足のできる結果になったようです。(点線内は、在宅療養で利用していたサービスの内容)

訪問診療：週1回訪問、病状が変化した時は電話での相談及び往診
訪問看護：週3回訪問、不安な時は電話での相談及び緊急訪問
訪問薬剤師：週1回、麻薬も含め薬の指導や相談
福祉用具：(レンタル) 電動ベッド、じょく瘡予防マット、介護テーブル、車椅子
(購入) ポータブルトイレ
訪問入浴：週2回自宅に簡易浴槽を持参し、寝たままでの入浴支援

事例2 本人の想いが共有されず納得できる最期にならなかった事例

Uさん 78歳 男性 慢性閉塞性肺疾患 在宅酸素5ℓ/分の方です

呼吸機能が低下してきたため、自宅で最期を迎えたいとの希望があり、介護する妻、別居している子供もそのつもりでいました。転倒を繰り返していましたが、在宅サービスが整い、安定した生活を送っていたようです。しかし、遠くに住む親戚が帰ってきた際に転倒し、家族はその対応に慣れていましたが、慌てた親戚が救急車を呼んでしまいました。救急病院に運ばれた後、そのまま入院となり、結局自宅での最期を迎えることができませんでした。もし、本人の意思を書いた文書があり、事前に親戚にも伝えて、納得させることができていればと家族は悔やんでいます。



訪問診療：隔週訪問、病状が変化した時は電話での相談及び往診
訪問看護：週1回訪問 不安な時は、電話での相談及び緊急訪問
訪問リハビリ：週2回訪問 機能訓練
訪問介護：週2回 自宅風呂場で入浴介助
福祉用具：(レンタル) 電動ベッド、四点杖、車椅子
(購入) シャワーチェア、バスボード、ポータブルトイレ
住宅改修：手すりの設置、段差解消、ドアノブの交換

事例3 本人に代わって、家族が選択を迫られた事例

Sさん 80歳 女性 認知症 52歳の娘さんが介護しています

母親の状態が次第に悪化し、娘さんは、医師より延命治療をどうするかを尋ねられました。母親とは全くそういう話をしたことがなかったので、娘さんはとても悩みました。かといって、現段階では母親に意思を確認できる状態ではありません。娘さんは兄弟にも相談し、元気な時の母親の言動や性格などいろいろなことを思い起こし考えました。そして、きっと母親だったら、延命治療は望まないに違いないと考え、延命治療はしないという決断をしました。



その数日後、母親は亡くなりましたが、娘さんは本当にこれでよかったのかと一人悩んでいました。

後日、遺品の中から「もしもの時は、延命治療は一切しないしてほしい」という母親のメモが出てきました。それを見た時「これでよかったんだ」と、やっと安堵の表情が見えてきました。

事例4 本人の想いが変化し、事前指定書を書き直した事例

Oさん 57歳 男性 神経難病の方です

当初「人工呼吸器はつけない」との意思をもっており、事前指定書にもそのように書いていました。しかしながら、「一日でも長く生きてほしい」という家族の強い想いと、また、孫の成長を見守りたいとの自らの気持ちの変化から、事前指定書を書き直されました。事前に延命治療について、家族を含めて十分に話し合うことができおり、現在、人工呼吸器、胃ろうをつけ、毎日を穏やかに過ごされています。



このように、『人生の最終段階における医療』は、自分だけでなく、周りの大切な人達の気持ちも左右させてしまいます。お互い悔いが残らないように、元気な時に考えて、話しておくことが大切です。

記入についての注意

- ◆すべての項目を記入する必要はありません。記入する順番に決まりはなく、書きやすい項目からお書きください。
- ◆人の考えや状況は変わります。時折見直したり、書き足したりしてみましょう。
- ◆書かれた内容については、あなたの家族や周囲の人たちにも伝えておくことも大切です。
- ◆別紙の『「人生の最終段階」に受けたい医療（私の想い）』を、記入後は、もしものの時の為に、保険証等と一緒に、分かりやすい所に保管しておきましょう。

【目次】

1. わたしのこと	
1) 自己紹介	…1
2) わたしの歩んできた道（振り返り）	…2
3) わたしの大切な人達（つながり）	…3
4) かかっている医療機関	…4
5) 今までかかった病気・アレルギー・使ってはいけない薬	…6
6) お世話になっている人達	
2. これからのこと	
1) これからしたいこと	…7
2) 過ごしたい場所	
3) 人生の最期を迎えたい場所	
4) 人生の最期に食べたいもの	
3. もしものの時のために（人生の最終段階に受けたい医療）	…8
4. わたしの人生が終わったら…	…14
5. メッセージ（伝えたいこと）	…15
6. お役立ち情報（受けることができるサービスなど）	…17

1. わたしのこと

1) 自己紹介

ふりがな

氏名

生年月日

性別 男性 ・ 女性

住所 〒
.....

電話番号

携帯電話

備考（名前の由来や出生地、思い入れのある土地のことなど）

.....

.....

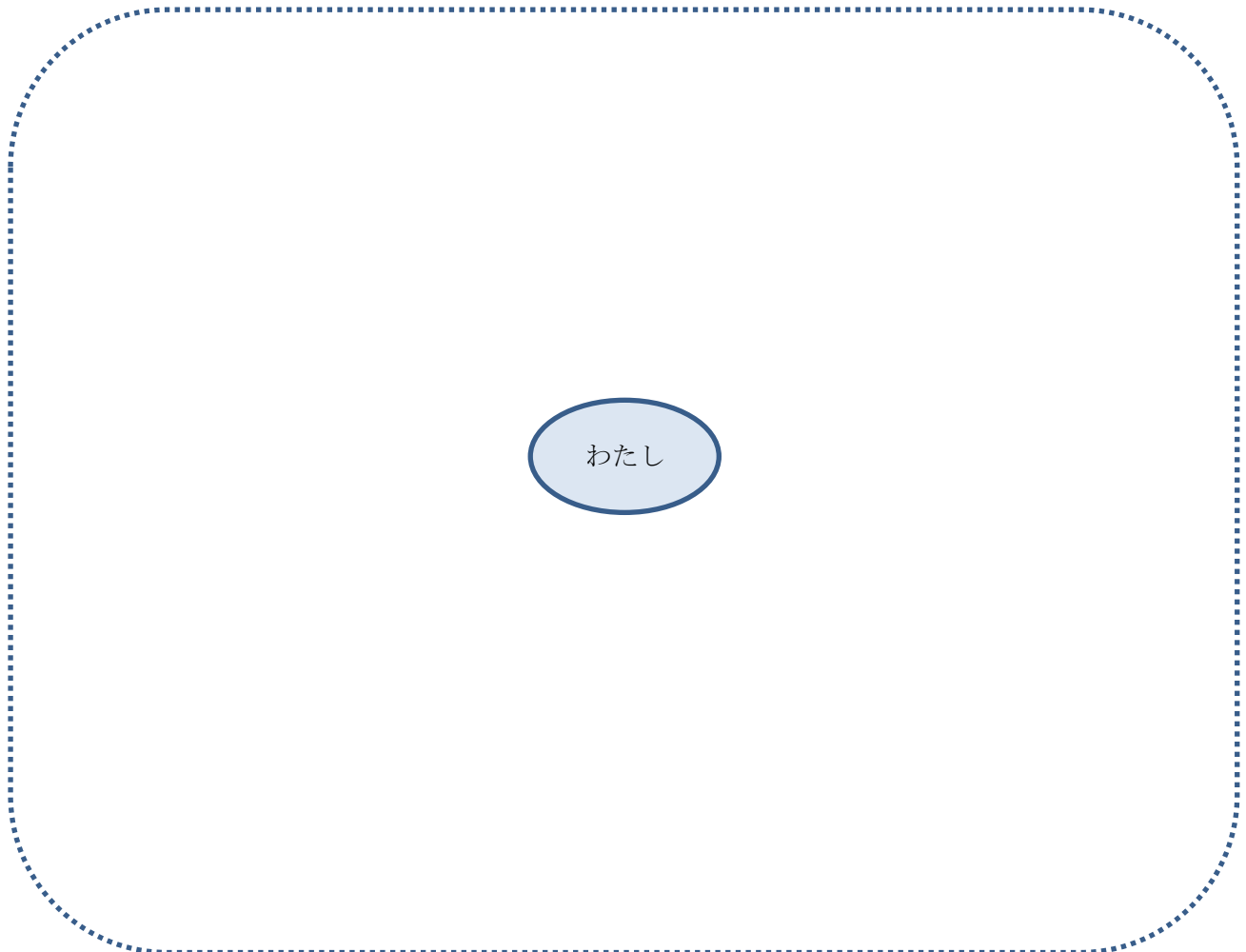
2) わたしの歩んできた道（振り返り）

学校・仕事・家族のことなど

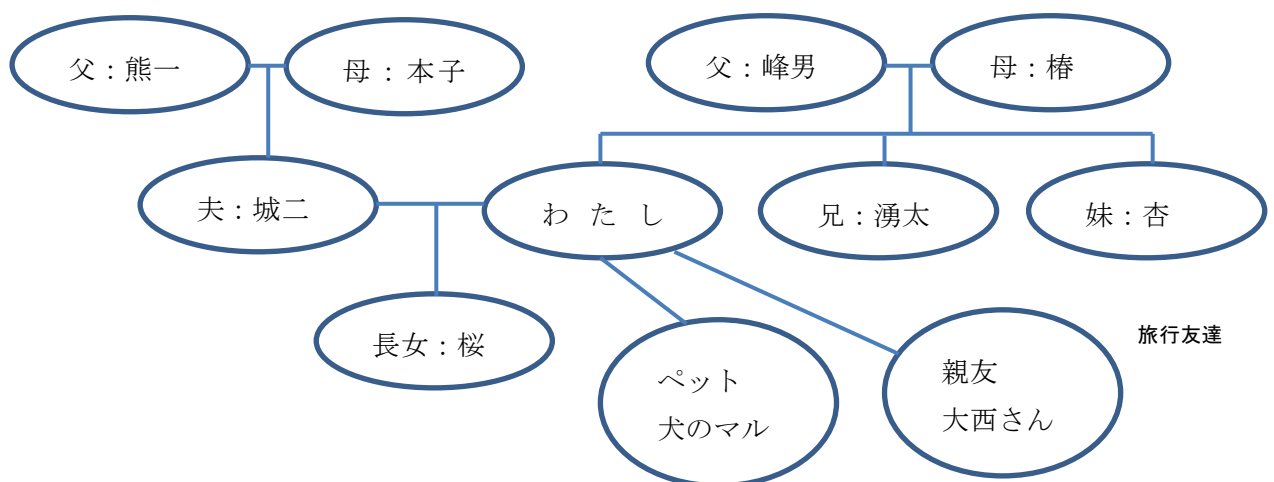
年 月（ 才頃）	
年 月（ 才頃）	
年 月（ 才頃）	
年 月（ 才頃）	
年 月（ 才頃）	
年 月（ 才頃）	
年 月（ 才頃）	
年 月（ 才頃）	
年 月（ 才頃）	
年 月（ 才頃）	
特技や資格	
エピソード（～心に残る思い出～ ご自由に ）	

3) わたしの大切な人達 (つながり)

名前や関係を自由に書いてみましょう。



《記入例》



H23.3~
娘の友達から
譲渡

4) かかっている医療機関（歯科、薬局も含む）

医療機関名	受診科 (担当医)	電話番号	病名・受けている治療 (分かるだけ)	緊急時に伝えた方がいいと言われている 薬などがあれば

 このノートや別紙「人生の最終段階」に受けたい医療（私の思い）、保険証やお薬手帳等は普段から保管する場所を決めておくと、いざという時に慌てずに済みます。



🍃『かかりつけ医』をもちましょう

「かかりつけ医」とは、病気になった時、真っ先に相談したいお医者さんのことです。そのためにも、予防も含めて普段から、気軽に何でも相談できる関係を築いておくことが大切です。



◆かかりつけ医をもった方が良い理由

- 自分や家族も含めて、健康診断の結果や日常の健康管理について相談できます。
- 詳しい検査や高度な医療が必要と診断された場合には、適切な医療機関や専門医を紹介してもらえます。
- 必要に応じて、訪問診療や訪問看護、介護サービス、訪問薬剤師、相談窓口につないでもらえます。
- 介護保険を利用するための認定調査で、適切な主治医意見書を書いてもらえます。
- 専門医の診療や入院が必要な場合も、かかりつけ医からの紹介で受診すれば、手間や時間が節約でき、適切な医療を受けることができます。

◆かかりつけ医を選ぶポイント◆

- ☐ 健康な時から、健康診断の結果や日常の健康管理について相談でき、話をじっくり聞いてくれるお医者さん
- ☐ 病気や治療法、薬などについて、分かりやすく説明をしてくれるお医者さん
- ☐ 病状に応じて、専門医、医療機関に情報を送り、紹介してくれるお医者さん
- ☐ 介護保険の利用が必要になった時、適切な主治医の意見書を書いてくれ、ケアマネージャーや訪問看護師などとうまく付き合ってくれるお医者さん
- ☐ 在宅療養が必要になった時に、訪問診療をしてくれるお医者さん



5) 今までかかった病気・アレルギー・使ってはいけない薬

- ・ 今までに診断を受けたことのある病気

☐ 高血圧（ 歳）	☐ 糖尿病（ 歳）	☐ 脳疾患（ 歳）
☐ 心臓病（ 歳）	☐ 肝疾患（ 歳）	☐ 腎疾患（ 歳）
☐ 悪性腫瘍（ 歳）	☐ 血液疾患（ 歳）	☐ リウマチ（ 歳）
☐ 骨粗しょう症（ 歳）		
☐ その他（ ）		
- ・ アレルギー（原因 ）
 （症状 ）
- ・ 使ってはいけない薬

6) お世話になっている人達

医療・福祉機関等	電話番号
かかりつけ医（ ）	
緊急対応の病院（ ）	
かかりつけ薬局（ ）	
訪問看護ステーション（ ）	
ささえりあ（ ）	
担当ケアマネージャー（ ）	

・ 自宅 ・ 老人ホームなど ・ 家族の家

・ その他（ ）

()

・自宅 ・病院 ・老人ホームなど ・分からない

・その他（ ）

$$\left(\begin{array}{c} \text{ } \end{array} \right)$$


3. もしもの時のために（人生の最終段階に受けない医療）

最近では、「自分らしい最期の時」を迎えたいと考える人が増え、「尊厳死」「平穏死」「終活」「エンディングノート」といった言葉を耳にする機会も増えてきました。

あなたやあなたのご家族は、いのちが終わるかもしれないような時、「すべて先生にお任せします」と人生の最期の時を医師に委ねますか？ 最期の時もその人の人生であり、その人の「生き方」です。すべてが思ったとおりになるとは限りませんが、「すべて医師任せ」にせず、その時をどのように迎えたいのか、自分で考えてみましょう。

次のページからは、人生の最終段階における医療処置（**延命治療**（※））について紹介しています。いずれの処置も、症状の回復のために行われるものですが、いったん治療を始めると中止が難しいものもあります。

いざという時には、自分の意思を伝えられないこともあります。元気な時から、延命治療について知り、人生の最終段階をどのように過ごしたいか、家族や大切な人と話し合っておくことが大切です。



（※）**延命治療**とは・・・病状や衰弱が進み治療回復の見込みがなくやがて死を迎える段階で、いろいろな技術により生命の維持を図る医療のことです。

命を永らえたいとの願いは実現されますが、中には、自分らしい最期を迎えることができなくなったり、延命治療を受けた後になって「ここまでしてもらわなくて良かったのに…」と思われる患者さんやご家族もいらっしゃいます。

もしもの時、「延命治療を望む？望まない？」は、あなたの希望です。どちらの選択もありえます。また、痛みだけは取ってほしい等、それぞれの治療内容を正しく理解し、選ぶこともできます。

ノートに付いている別紙「人生の最終段階」に受けたい医療（私の想い）に記入してください。また、医療に関する希望は状況により変わりやすいものです。時折見直したり、書き足したりしてみましょう。

◆もしも、呼吸が止まったら・・・

器械による人工呼吸

（気管に管を入れて、器械で自動的に呼吸させる方法）

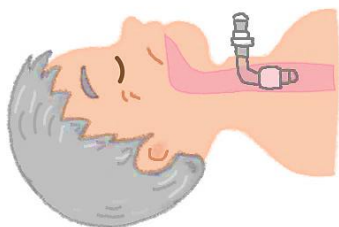


・ して欲しい ・ して欲しくない
別紙にチェック☑してください

※気管挿管（きかんそうかん）

チューブを口または鼻から気管まで入れて人工呼吸器につなぎます。薬で苦痛を和らげ処置されます。

なお、緊急に行われる行為なので、長い期間、人工呼吸を行うことになれば気管切開が行われます。



※気管切開（きかんせっかい）

1～2週間を超えて、より長く人工呼吸器が必要な場合は、局所麻酔を施し、のどを切開して気管に穴を作り、そこに管を入れて人工呼吸器をつなぎます。

人工呼吸器を装着することで、自力で呼吸ができなくても生き続けることができるようになります。呼吸できる力が回復するまでの一時的使用や、装着することで活動できる患者さんには非常に大切なものです。

しかし、回復の見込みがない場合には装着するかどうかについては検討が必要となります。いったん装着されると、これによって命が支えられていることになるので、はずす行為が犯罪に問われかねないという危惧があります。

ノートに付いている別紙「人生の最終段階」に受けたい医療（私の想い）に記入してみてください。また、医療に関する希望は状況により変わりやすいものです。時折見直したり、書き足したりしてみましょう。

◆もしも、心臓が止まったら・・・

心肺蘇生（しんぱいそせい）

（心臓マッサージやカウンターショック）



・ して欲しい ・ して欲しくない
別紙にチェック☑してください

※心臓マッサージ

心臓の拍動が停止している場合に、胸のあたり（胸骨）を圧迫して心臓から血液を送り出し、拍動を再開させるための方法です。また、医療機関では心臓の拍動の再開を促す薬が同時に使われます。



※カウンターショック（電気ショック）

電気を流して、不整脈を整脈に回復させる方法をいいます。心臓をはさむようにして電極を皮膚に貼り付けて、短時間に大きい電流を流します。緊急の場合、一般の市民でも使用できるように自動化された『AED』という機器もあります。心臓マッサージとカウンターショックは組み合わせて行われます。

◆もしも、口から食べることができなくなったら・・・

①自然にゆだねる

・ はい ・ いいえ
別紙にチェック☑してください

②点滴による水分補給



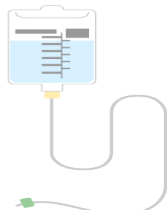
末梢の血管からの点滴のため、水分は補給されますが、十分な栄養の補給はできません。

・ して欲しい ・ して欲しくない
別紙にチェック☑してください

ノートに付いている別紙「人生の最終段階」に受けたい医療（私の想い）に記入してください。また、医療に関する希望は状況により変わりやすいものです。時折見直したり、書き足したりしてみましょう。

③特殊な点滴による栄養補給

大きな血管を通して水分、栄養分を補給します。特別な処置が必要で、長期に使用はできず、刺し口からの感染等に注意が必要です。



・ して欲しい ・ して欲しくない
別紙にチェック☑してください

④経鼻胃管（けいびいかん）による栄養補給

鼻から胃または腸まで入れた管から、流動食や水分を補給します。管が通っているのどや管を固定した部分に不快感があり、患者がそれを引き抜いてしまうことがあります。



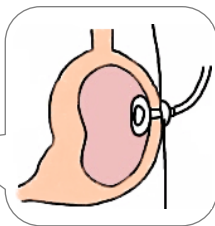
・ して欲しい ・ して欲しくない
別紙にチェック☑してください

⑤胃ろう（いろう）による栄養補給

胃内に向かってお腹に開けられた穴に入れられた管から、直接胃に流動食や水分を補給します。長期にわたって使用することができます。



・ して欲しい ・ して欲しくない
別紙にチェック☑してください



◆もしも、治る見込みがない病気にかかったら・・・

①正確な病名を

・ 知りたい ・ 知りたくない

②あとどれくらい生きられるかを

・ 知りたい ・ 知りたくない



もしもの時に救急車を呼ぶと、どうなる！！

『住み慣れた場所で穏やかな最期を迎えたい』と想っていたのに、いざ呼吸が止まった時、慌てて救急車を呼んでしまうことは、少なくありません。救急車を呼ぶとどうなるかご存知ですか？

救急車を呼ぶことは、「命を助けてほしい」というお願いをすることです。

その結果、本人が望まない医療処置が行われたり、自宅で最期を迎えたいと想っていても、病院で最期を迎える可能性が高くなります。容態が急変した時などに、とっさに判断することは難しいものです。日頃から家族と「容態が悪くなった時にどうするか」、「最期をどう過ごしたいか」等について話し合い、その内容を、かかりつけ医師や介護関係者にも伝えておきましょう。

※判断に迷った時は、ためらうことなく、救急車を呼びましょう。



◆わたしの想いを伝えている人や、頼りにしている人

もし、ご自身で判断ができなくなった時、あなたのことについて、
相談できる人

ふりがな

氏名

続柄

性別 男性 ・ 女性

電話番号

携帯電話

住所

【もしものの時の連絡先】

氏名	電話番号	住所	続柄

14

5. メッセージ（伝えたいこと）…

家族・友人・大切な人たちへ

（ ） へ

（ ） へ

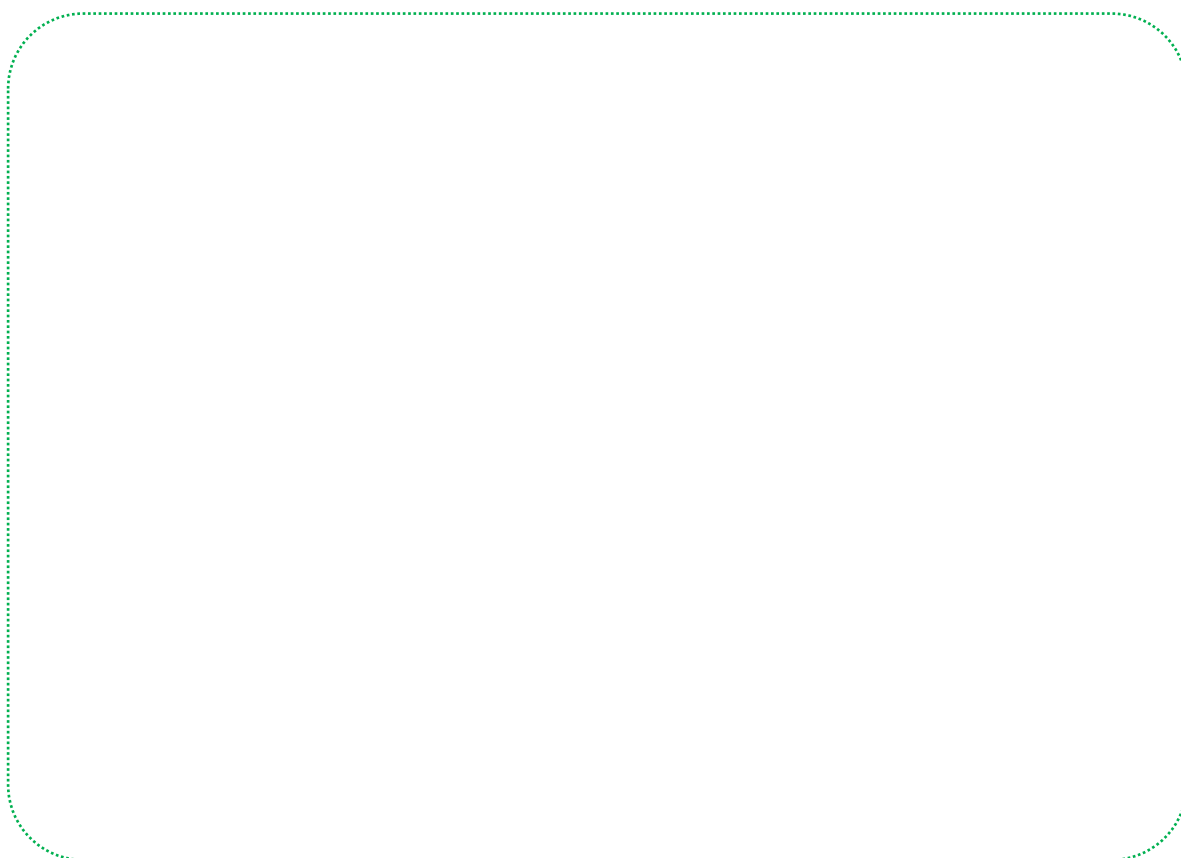
（ ） へ

（ ） へ

() へ

() へ

お気に入りの写真等があれば、貼ってください



6. お役立ち情報（受けることができるサービスなど）

在宅で療養する時に利用できるサービスはたくさんあります。

【医療保険で受けることができるサービス】

訪問診療

訪問診療とは、患者さんが病院や診療所などの医療機関に出向いて行けなくなった場合に、医師が患者さんのお住まいの場所（自宅や施設等）に出向いて診療を行うことです。

●具体的に受けることができる内容は？

- ・ 診察、投薬
- ・ 点滴の管理
- ・ 胃ろうなどの管理
- ・ 麻薬性鎮痛薬の管理
- ・ 尿カテーテルの管理
- ・ 気管カニューレや人工呼吸器の管理など
- ・ 血液検査
- ・ 床ずれの処置
- ・ 在宅酸素療法

※在宅で亡くなられた場合には、死亡診断書の作成も行います。



●夜間や休日の対応は？

夜間や休日でも連絡が可能です。

診察や処置が必要な場合は往診します。

訪問歯科診療

歯科医師が訪問して歯の治療や入れ歯の調整などを行います。また歯科衛生士が歯石を除去したり、歯と口の手入れの仕方などの指導をすることもあります。



訪問服薬指導

薬剤師が自宅に訪問し、服薬についての説明や飲み合わせの管理なども行います。



介護認定を受けた場合、介護保険を使って生活を助けるさまざまなサービスを受けることができます。

詳しくはケアマネージャーにお尋ねください。

【介護保険で受けることができるサービス】

訪問介護

介護福祉士やホームヘルパーが自宅を訪問し、サービスを提供します。

◆身体介護サービス

食事や排泄の介助、入浴、衣服の着脱、身体の清拭、整髪の介助。
移動や歩行の介助、その他の介助

◆生活援助サービス

調理、洗濯、掃除、買い物など

◆通院の時のサービス

介護タクシー利用時の乗車・降車介助サービス



訪問看護

医療保険でも受けることができます

訪問看護ステーションなどの看護師や理学療法士などが自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や必要な診療の補助を行います。24時間体制での緊急呼び出しにも対応してくれるところもあります。

- ・全身状態の観察、点滴、注射
- ・入浴介助、清拭、洗髪
- ・リハビリテーション
- ・床ずれ等の予防、処置
- ・家族への介護方法の指導
- ・痛みを伴う方の緩和ケアなど



訪問入浴介護

入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、お部屋で入浴の介助を行います。看護師などが健康のチェックも行います。

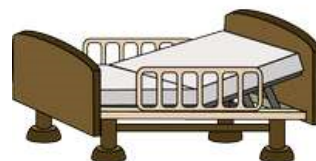
福祉用具貸与・福祉用具購入・住宅改修工事

介護用ベッド、様々なマットレス、じょく瘡予防用具、歩行器や歩行杖、車椅子等のレンタルができます。浴室やトイレで利用する福祉用具、簡易手すり、シャワー椅子やすのこなどが購入できます。また、手すりや段差解消などの改修工事を受けることができます。

借りることができるもの

<例>

- ・ 車椅子
- ・ 車椅子付属品（電動補助装置など）
- ・ 特殊寝台（介護用ベッド）
- ・ じょく瘡予防用具（エアーマットなど）
- ・ 手すり（工事をとまなわないもの）
- ・ スロープ（工事をとまなわないもの）
- ・ 歩行器
- ・ 歩行補助つえ
- ・ 移動用リフト（入浴用リフトなど）



購入できるもの

<例>

- ・ ポータブルトイレ
- ・ 入浴補助用具（シャワーチェア、手すりなど）
- ・ 簡易浴槽

住宅改修費の支給

<例>

- ・ 手すりの取り付け
- ・ 段差の解消
- ・ 滑りにくい床材への変更
- ・ 引き戸などへの扉の取り替え、ドアノブの取り替えなど
- ・ 和式便座から洋式便座への変更、洗浄機能付き便座の設置



通所介護（デイサービス）



デイサービスセンター（日帰り介護施設）などに通い、食事、入浴の提供、日常動作訓練、レクリエーションなどを受けることができます。ご家族の介護負担の軽減にもつながります。

通所リハビリテーション（デイケア）



医療施設や介護老人保健施設などに通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションなどを受けることができます。入浴介助、季節の行事、レクリエーション等を楽しむことができます。

短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

短期間、施設に宿泊しながら介護や機能訓練などを受けることができます。

小規模多機能居宅介護

通い（デイサービス）を中心とし、随時、訪問（訪問介護）や泊まり（ショートステイ）を組み合わせサービスが提供できます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行い、24時間の安心を包括的・効率的に提供します。

介護保険適用外の便利なサービス



◆移動サービス

入退院の時などに、寝たきりの方のリクライニング車椅子や寝台車での送迎サービスを行います。

◆配食サービス

※介護保険適用外の便利なサービスなどについては、ケアマネージャー、もしくは、ささえりあなどの相談窓口にご相談ください。



介護や福祉で困った時は【相談窓口】

地域包括支援センター（高齢者支援センター）

圏域校区			通称	電話番号
中央区	1	壺川、城東、慶徳、一新、五福	ささえりあ熊本中央	096-319-0222
	2	向山、本荘、春竹	ささえりあ本荘	096-221-3242
	3	碩台、黒髪	ささえりあ浄行寺	096-243-2233
	4	白川、大江、白山	ささえりあ白川	096-211-6011
	5	出水、出水南、砂取	ささえりあ水前寺	096-362-0065
東区	6	託麻原、帯山、帯山西	ささえりあ帯山	096-241-0230
	7	尾ノ上、東町、健軍東、山ノ内	ささえりあ尾ノ上	096-331-6355
	8	西原、託麻西、月出	ささえりあ保田窪	096-387-8201
	9	託麻東、託麻北、託麻南、長嶺	ささえりあ託麻	096-380-7078
	10	画図、健軍、泉ヶ丘	ささえりあ江津湖	096-214-6888
	11	秋津、若葉、桜木、桜木東	ささえりあ桜木・秋津	096-360-5550
西区	12	高橋、池上、城山	ささえりあ三和	096-329-6743
	13	城西、花園、池田	ささえりあ井芹	096-311-5311
	14	古町、春日、白坪	ささえりあ花陵	096-247-6030
	15	芳野、河内	ささえりあ金峰	096-277-2588
	16	松尾東、松尾西、松尾北、小島、中島	ささえりあ熊本西	096-329-2016
南区	17	富合	ささえりあ富合	096-358-5556
	18	御幸、田迎、田迎南、日吉、日吉東、田迎西	ささえりあ平成	096-353-7277
	19	力合、力合西、城南、川尻	ささえりあ熊本南	096-358-7222
	20	飽田東、飽田南、飽田西	ささえりあ飽田	096-227-1695
	21	中緑、銭塘、奥古閑、川口	ささえりあ天明	096-223-2660
	22	杉上、隈庄、豊田	ささえりあ火の君	0964-28-1131
北区	23	植木、山本、田原、菱形、桜井、山東、吉松、田底	ささえりあ植木	096-272-6914
	24	川上、西里、北部東	ささえりあ北部	096-275-6355
	25	清水、高平台	ささえりあ清水・高平	096-343-0170
	26	城北、麻生田、楠、楡木	ささえりあ新地	096-288-4800
	27	龍田、武蔵、弓削、龍田西	ささえりあ武蔵塚	096-339-8130

行政の窓口

	住所	電話番号
在宅医療相談窓口（医療政策課内）	熊本市中央区大江 5 丁目 1-1	096-364-2600
医療政策課		096-364-3186
高齢介護福祉課	熊本市中央区手取本町 1-1	096-328-2347
中央区役所福祉課	熊本市中央区手取本町 1-1	096-328-2311
東区役所福祉課	熊本市東区東本町 16-30	096-367-9127
西区役所福祉課	熊本市西区小島 2 丁目 7-1	096-329-5403
南区役所福祉課	熊本市南区富合町清藤 405-3	096-357-4129
北区役所福祉課	熊本市北区植木町岩野 238-1	096-272-1118

〔このノートを検討した『在宅療養患者等の救急医療等に関する検討会』委員〕

構成組織	役 職	氏 名
熊本市医師会	副会長	◎園田 寛
熊本在宅ドクターネット	事務局長	田島 和周
在宅医療関係医療機関	本庄内科病院長	本庄 弘次
熊本市訪問看護ステーション連絡会	看護師	木村 浩美
熊本市居宅介護支援事業者協議会	介護支援専門員	浅見 直美
熊本市地域包括支援センター連絡協議会	会 長	金澤 知徳
熊本市老人福祉施設協議会	会 長	跡部 尚子
熊本市医師会	救急担当理事	宮本 大典
国立病院機構熊本医療センター	救命救急科医長	原田 正公
熊本赤十字病院	救急科救急部長	奥本 克己
済生会熊本病院	救急総合診療センター 総合診療科部長	○具嶋 泰弘
回復期・維持期医療機関	にしくまもと病院長	林 茂

◎印は会長 ○印は副会長 （組織・役職は平成 27 年 4 月現在、敬称略）

－このノートに関するお問い合わせ先－

熊本市保健所 医療政策課 096-364-3186

発行日	第 1 版	平成 28 年 2 月
	第 2 版	平成 28 年 3 月
	第 3 版 初刷	平成 28 年 10 月
	第 3 刷	平成 29 年 10 月